

## PRESS RELEASE

平成18年10月2日

# 2007年からアイルランドでのワーキング・ホリデー開始 アイルランド～日本、外交樹立50周年を記念して

来年は『アイルランド～日本外交関係樹立50周年』を迎えますが、その関連事業の一環として、2007年1月から、アイルランドにおけるワーキング・ホリデー制度がスタートします。この新制度により、より多くの日本人がアイルランドを訪れることが期待されます。長期滞在が可能となるため、ダブリン、コークなどの大都市だけでなく、4地域、32県にわたって展開されるアイルランド島全体の魅力を、より多くの日本人渡航者に体験していただく絶好のチャンスと捕らえています。

ワーキング・ホリデー制度は、二国間の協定に基づき、最長1年間 異なった文化の中で休暇を楽しみながら、その間の滞在資金を補うために付随的に就労することを認める制度です。これまでもオーストラリアやカナダなどの国で実施されてきましたが、アイルランドの場合、日本国籍の日本に在住している18歳から25歳までの人が対象となります。この制度により、アイルランドの青少年にも、日本で滞在する同等の機会が与えられることとなります。

ワーキング・ホリデー制度の導入のみならず、2007年中は「アイルランド～日本外交樹立50周年記念行事」として、文学、音楽を始めとする各方面で様々なイベントが両国内で実施される予定です。

アイルランド～日本間のワーキング・ホリデー詳細については、以下の日本ワーキング・ホリデー協会、およびアイルランド大使館ウェブサイトをご参照下さい。

日本ワーキング・ホリデー協会 : [www.jawhm.or.jp](http://www.jawhm.or.jp)  
アイルランド大使館 : [www.irishembassy.jp](http://www.irishembassy.jp)

～ 当リリースに関するお問い合わせ先 ～

アイルランド政府観光庁 日本事務所 担当: 岡田

TEL: 03-5367-6525 / FAX: 03-5363-1118

E-mail: [Ireland@marketinggarden.com](mailto:Ireland@marketinggarden.com) URL: <http://www.discoverireland.jp>